

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成24年第4回登米市教育委員会3月定例会議	
開催日時	平成24年3月22日(木)	
	午後3時00分 開会	
	午後4時46分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	永浦敬悦
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	学校教育課長	萩田隆児
	生き生き学校支援室長	千葉 整
	生涯学習課長	本宮秀年
	教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第6号	一般事務報告について
	報告第7号	「登米市の教育通信簿」平成24年2月1日基準日の取りまとめ結果について
	議案第3号	登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第5号	登米市外国語指導助手任用規則の制定及び登米市招致外国青年就業規則の廃止について
	議案第6号	登米市スポーツ推進委員の委嘱について
会議結果	報告第6号	承認
	報告第7号	承認
	議案第3号	決定
	議案第4号	決定
	議案第5号	決定
	議案第6号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後3時00分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	千葉教育総務課長	（2月10日定例会議、2月22日臨時会議の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。
	畠山委員長	委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、1番久保委員、2番橘委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第1、報告第6号「一般事務報告について」</b> を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。
	片倉教育長	（一般事務報告について、平成24年2月10日から3月21日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
久保委員	南三陸町の戸倉小・中学校の生徒の皆さんは、今、旧善王寺小学校で授業をしていますが、3月いっぱい引き揚げるのですか。	
片倉教育長	そうなります。3月31日で引き払って、志津川小学校に通う	

	<p>ことになります。今後、登米市の仮設住宅で生活し、志津川に通う生徒もいると思いますが、保護者の方等の話し合いで決まったことだと思しますので、登米市としては、戸倉小・中学校の意向、考えを尊重することに致しました。</p>
久保委員	<p>そのための催し物は、何か行うのですか。</p>
片倉教育長	<p>2月18日に、戸倉小・中学校主催の感謝の会が行われました。地域の方々や地区の教育事務所などに対する感謝の会でした。</p>
畠山委員長	<p>今回の議会で、教育行政に対する何か大きな議論がありましたか。</p>
片倉教育長	<p>特に大きな問題はなかったと認識しております。予算等も承認していただきました。災害復旧関係もやっと見通しが立ってきましたので、議会でもご理解いただけたものと考えております。</p>
畠山委員長	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第6号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第6号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(午後3時40分から午後3時50分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p><b>日程第2、報告第7号「登米市の教育 通信簿」平成24年2月1日基準日の取りまとめ結果について</b>を上程します。 説明を求めます。</p>

片倉教育長	(議案を朗読)
千葉教育総務課長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長	説明が終わりました。報告第7号「登米市の教育 通信簿」平成24年2月1日基準日の取りまとめ結果について、ご質問ありませんか。
畠山委員長	さきほどの説明で、項目の見直しをしていきたいという話がありましたが、やはり、項目数が多ければ良いというものではないと思います。職員の目当てになるものとか、市民感覚でわかりやすい項目がいいと思います。取りまとめる手間や労力も大きいと思います。 他部局でも、外部評価を実施しているところはあるのですか。
永浦教育次長	行革大綱の中で、全部局とも外部評価を受けることにはなっていますが、外部の方々に直接アンケートを求める手法は、他部局では実施していません。担当部局ごとの自己評価方式で行っています。
畠山委員長	わからない項目を無理に書かせても、正確な評価にはならないと思います。教育委員会の業務を理解している各委員など、役職についている方々に部門ごとに評価してもらうことも一つの方法だと思います。
小野寺委員	今回は、市民からのフリーの意見の取りまとめはないのですか。
千葉課長補佐	あります。後でお示し致します。
畠山委員長	その他、ご質問はありませんか。
	(「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第7号「登米市の教育 通信簿」平成24年2月1日基準日の取りまとめ結果については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)

<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第7号「登米市の教育 通信簿」平成24年2月1日基準日の取りまとめ結果について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第3、議案第3号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」</b>を上程します。 説明を求めます。</p>
<p>片倉教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
<p>萩田学校教育課長</p>	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第3号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」、ご質問ありませんか。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>これは、県の管理規則に倣って作っているのですか。</p>
<p>萩田学校教育課長</p>	<p>他の市町村のものを参考にしました。</p>
<p>永浦教育次長</p>	<p>総務課の法令審査を受けながら、条文の精査をしてみたいと思います。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>条文を再確認していただき、必要な場合は文言の修正・整理等を行い、4月に各学校に周知をお願い致します。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>その他、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第3号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第3号「登米市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>

	<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第4、議案第4号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」</b>を上程します。 説明を求めます。</p>
	<p>片倉教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>
	<p>萩田学校教育課長</p>	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第4号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」、ご質問ありませんか。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>幼稚園にも評議員を置くべきという教育委員会からの要望を受けていただいたものと思います。</p>
	<p>小野寺委員</p>	<p>意見を取り入れていただき、感謝致します。幼稚園がより良くなりますよう、今後ともよろしく願致します。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>その他、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第4号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第4号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p><b>日程第5、議案第5号「登米市外国語指導助手任用規則の制定及び登米市招致外国青年就業規則の廃止について」</b>を上程します。 説明を求めます。</p>
	<p>片倉教育長</p>	<p>(議案を朗読)</p>

<p>萩田学校教育課長 島山委員長</p>	<p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。議案第5号「登米市外国語指導助手任用規則の制定及び登米市招致外国青年就業規則の廃止について」、ご質問ありませんか。</p>
<p>小野寺委員</p>	<p>J E Tで来ているA L Tの方に、この条文を示すのに、英訳する必要がありますと思いますが、誰が英語に直すのですか。</p>
<p>萩田学校教育課長</p>	<p>自治体国際化協会でも説明しますし、担当の市職員も対応致します。</p>
<p>永浦教育次長</p>	<p>外国語指導助手につきましては、J E T自治体国際化協会という団体を通して、外国から応募者を受け入れて、希望自治体に配置していただいています。今、10人いるA L Tのうち、2人は任期が切れ、市が独自に任用しています。再任用の方々に条件面を伝えるため、通訳や説明をしていただく方をお願いしております。</p>
<p>小野寺委員</p>	<p>第25条のセクシャルハラスメントですが、対象者が「他の職員」となっていますが、生徒も対象に書き加えてはいかがでしょうか。</p>
<p>永浦教育次長</p>	<p>これは、就業規則で、大人の職場についての規則ですので、対象が「他の職員」となっていると思います。生徒に対する部分については、この規則とは別に対応できるのではないかと考えております。他の事例等も含め調べて検討したいと思います。</p>
<p>久保委員</p>	<p>A L Tが車で事故を起こした場合の相手に対する賠償はどのようにするのですか。</p>
<p>萩田学校教育課長</p>	<p>強制的に保険に加入させています。また、小学校や幼稚園などに英語を教えに行く場合は、その学校や幼稚園で迎えに来ることになっております。</p>
<p>永浦教育次長</p>	<p>移動する側で迎えに来るか、学校長の許可をもらえば、車で移動することも可能です。その際は、許可簿のようなものを整備すべきですので、その確認は必要だと思います。</p>

島山委員長		第29条の懲戒処分に触れた人は、これまでいたのですか。
永浦教育次長		今までは、おりません。なお、以前指摘のありましたALTのマナーの問題は、その時点で担当に指示し、教育の徹底を図りました。
島山委員長		その他、ご質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
島山教育長		ご質問がないようですので、議案第5号「登米市外国語指導助手任用規則の制定及び登米市招致外国青年就業規則の廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
島山委員長		ご異議がないようですので、日程第5、議案第5号「登米市外国語指導助手任用規則の制定及び登米市招致外国青年就業規則の廃止について」は、原案のとおり決定することとします。
島山委員長		<b>日程第6、議案第6号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」</b> を上程します。
		説明を求めます。
片倉教育長		(議案を朗読)
本宮生涯学習課長		(議案内容を別紙資料に基づき説明)
島山委員長		説明が終わりました。議案第6号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」、ご質問ありませんか。
		(「なし」の声あり)
島山委員長		ご質問がないようですので、議案第6号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)



	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第6号「登米市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、平成24年4月24日（火）午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成24年4月24日（火）午後2時00分から行うことに決定することにします。</p> <p><b>閉会（午後4時46分）</b></p>
--	----------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------